



出向先の引継ぎ時間超勤支払い実現！

(株)シムックスに出向している成田さんは、引き継ぎ時間が超過勤務扱いになっていないことについて JR 東海と(株)シムックスに「未払い賃金請求」を書面で申し入れました。しかし一ヶ月以上も何も返答がなかったため、5月30日に直接(株)シムックスに出向き、話し合いを行いました。成田さんは「未払い賃金請求」に対して何ら回答がない。このままでは、訴訟に踏み出すつもりだ。引継時間は、私だけではなく一緒に働いている人すべてに超過勤務として賃金を支払うべきだと主張したところ、シムックス側は「JR東海からは、支払う方向だと聞いていた。」とあきらかにしました。

幹鉄事から突然電話

「準備でき次第回答します」

そして、その日の夕方に幹鉄事人事課の新子課長代理から突然電話があり、「『未払賃金請求』の件につきましては、検討してあらためて回答します」「(回答は)準備できしだいとなります」と、超勤支払いを認めることが伝えられました。もちろん成田さんは、これが単なる引き延ばし工作だった場合は、予定通り訴訟に踏み切る決意です。